

令和8年8月10日

お客さま各位

大阪信用金庫

特殊詐欺防止啓発動画「口座売買は犯罪です」のご案内

平素より当金庫をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

近年、特殊詐欺事件が増加しており、多くの方が被害に遭われています。

口座の売買・譲渡・譲受・賃借は法律で禁止されている重大な犯罪行為です。
第三者へ口座を譲渡すると特殊詐欺やマネー・ローンダリングなどの犯罪に利用される可能性があります。

お客さまに安全にお取引していただくため、預金口座の適切な管理をお願いいたします。

詳しくは、下記の特権詐欺防止啓発動画「口座売買は犯罪です」をご覧ください。



Youtube 口座売買

検索